

一般社団法人こどものホスピスプロジェクト 平成 28 年度事業計画書  
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

2016 年 4 月、多くの期待を背負いながら、長年の夢だった「TSURUMI どもホスピス」を開業することになった。日本初のコミュニティ型どもホスピスとして、子どもや家族へのサポートを自由な立ち位置からアプローチしていく活動として展開していくため、以下の計画に基づき、広義の意味でのケア活動、ボランティア養成・調整、ファンドレイジング活動、その他事業を順次展開していく。

## 1・TCHにおける「ミッション・ビジョン・ポリシー」

### 1) ミッション

私たち(以下、TSURUMI どもホスピス)は、生命を脅かす病気と共に暮らす子どもとその家族が、家庭的な環境の中で安らぎ、楽しみ、学び、慈愛を得ることができ、そして、つらいとき、悲しいとき、いつも支えが得られる場所であり、ひとであり続けます。

### 2) ビジョン

私たちは、生命を脅かす病気と共に暮らす子どもとその家族に、友人のようにそばに寄り添いながらサポートを行う世界水準のどもホスピスの実践を、地域に根差した活動として取り組みます。

### 3) ポリシー(基本方針:世界水準のどもホスピス)

1. 病院ではなく家である(Home from home)
2. 友として関わる(Friendship・Tender loving・Care alongside)
3. 子どもが大切にされる社会を醸成する(Children First)
4. 困難に見合ったリソースの配分を行う(Fairness)
5. 財源を寄付に頼った慈善活動である(Free standing)
6. 活動の透明性を保障する(Transparency)

※友として寄り添うとは…私たちが考える友とは、「分かち合う事を大切にする関係」と定義します。子どもとその家族ひとり一人の心の変化に丁寧に心を寄せる事で、横に並んで共に進んで行こうとする関係を目指す。

## 2・TCHにおけるケア計画

### 1) TCHケアの推進について

①TCHの利用者目標数:2016 年度は120世帯(TCH で寄り添う家族の上限を 300 世帯)

②利用者…概ね 18 歳までの生命を脅かされている状態の子ども、きょうだい、家族をその対象範囲(小児がん、心疾患、神経筋疾患、代謝性疾患、先天性異常、重度脳性麻痺など、病気の種類、年齢、心身の状態は多様

ですが、比較的安定した時期からの関わりを大切にしながらも、より困窮度(精神的、身体的、経済的)の高い家族を優先する)。

③利用開始までの承認プロセス…自薦、他薦によるお問い合わせの後、エントリーシートに基礎的な情報をご記入いただいた上でケアスタッフによる評価を行い、第三者で構成された利用者承認委員会にて選定。利用者の選択に対して公正さを担保(2016年3月より試験的な利用者の受け入れを開始し、利用者の承認に至る検証を行い、2016年8月に利用者承認委員会の設置を目指す)。承認により、メンバー登録となる。

④ケアプランの策定…子どもや家族の状況、気持ちは日々変化を細やかに受け取り、その日のケアはもちろん長期的なプランも随時変更する。看護師、教師、保育士、各種療法士などが個別のケースごとに関わる。

⑤ケアのスタイル…メンバーに対するケアの全ては、1家族を対象に行う実践をパーソナルアプローチ、複数の家族を対象として行う実践をゾーンアプローチに基づいた個別のケアプランを策定する。ケア計画の中には、子どもたちの遊びや学びを支える活動やきょうだい・親支援などが含まれ、TCHらしいファミリーサポートを実践する。

※宿泊は、2016年度は原則として実施せず、また、家族単位を基本とした利用を推奨する。

⑥スタッフィング…看護師3名、保育士2名、理学療法士1名、作業療法士1名の計7名と、家族へのインタビューを行う看護師・保健師3名を含めた10名を、ケアスタッフと呼ぶ(TCHのケアに関わるあらゆる事柄の実施権限を有しているケアマネージャーを1名配置する)。また、ケアスタッフが行う実践をサポートする役割として、医師、看護師、保育士、各種療法士など、専門性を有したボランティアの事を、ファミリーサポートボランティアが関わる。

⑦その他の協力者…特別な技能、芸能、アートなどを有したスペシャルスキルボランティアや、TCHの実践に対して、専門的な知見からアドバイスを行うアドバイザリーボード(相談役)を配置する。

### 3・あそび創造広場の活動計画

#### ①あそび創造広場「原っぱエリア」の充実

普段、思いっきり遊べない子どもたちや、地域の一般の子どもたちも、すべての子どもが、あそび創造広場のびのびと走り回ったり、遊べる空間づくりを市民協働のスタイルで進めていく。大阪芸術大学の協力を得て、みどりいっぱい公園づくりを3か年計画で取り組む。

#### ②一般・地域利用の促進

建物1Fのセミパブリックエリアを活用して、一般の子どもや家族が利用できる地域イベントデイを開催したり、子どもに関わる様々な取り組みを他団体と連携しながら実施する。

### 4) TCHケアを支える人材育成の計画(スタッフ&ボランティア)

#### ①「TCHボランティア」活動のメニューの充実と定着

メンバー(対象のこども家族)に友人のように寄り添うボランティア「100人」がいきいきと活動できるよう、募集・登録・研修などのプロセスを丁寧に行い、活動開始後の定着に留意したボランティアマネジメントに取り組む。また、キャストボランティアの他、単発系ボランティア、企業ボランティアなど、活動メニューのバリエーションを増やしながら支援者の拡大に努める。

#### ②ボランティア実践にもとづく研修・研鑽環境を整理

ボランティアの能力や創造性を高めるために、教育機会を充実し、研修内容を確立する。また、ボランティアと協働できるスタッフの受け入れ能力と態勢を強化・推進する。

#### ③ボランティアがいきいきと活動しやすい「調整」「報告」「情報交流」「活動」環境を整える。

ボランティア調整スキームと役割分担を整理し、円滑な運営を進めつつ、情報の流通・提供、活動環境、交流の機会づくりをボランティアともに作る。

### 4・ファンドレイジング(資金調達)の計画

#### 1)TCHサポーターの拡充

目標数値:個人 240、団体及び地域 24、企業 24(2016 重点項目)

個人、団体、企業の皆様にサポーターになっていただく。月額 500 円(桃)、1,000 円(赤)、3,000 円(橙)、5,000 円(黄)、10,000 円(緑)、30,000 円(青)、50,000 円(紫)の 7 種類。の予定。

目標達成のために

- ・定例のサポーター説明会の開催
- ・地域主催のイベントや TCH 内で実施する一般向けセミナーでのPR
- ・メンバー(利用者)やスタッフがスマイルサポーターに対し、スペシャルサンクスパーティの開催

#### 2)スポンサー・メインスポンサー(個別寄付、遺贈)

目標数値:6 件:360 万以上(2016 重点項目)

個人、団体、企業等の支援者の内、年間 60 万円以上の寄付者をスポンサーと呼び、寄付をいただいた年度毎にメンバー(利用者)からのメッセージボードと感謝状を送付する。また、TCH 内での掲示とホームページ内にも掲示啓示を行う。こういったスポンサーを増やしていく組織基盤を作るため、現在の社団法人から公益法人化の検討にも着手する。

#### 3)その他、各種寄付寄贈拡大の取り組み

##### ①自動販売機の設置…目標数値:60 台の設置

##### ②音楽、スポーツ、文化、交流等の事業を主催する企業・団体とのコラボ…目標数値:50 万以上の寄付が期待できるタイプ3回～4回

##### ③ウイッシュリストの提示、寄贈品の公募

##### ④クラウドファンディング…目標数値:1件～3件

##### ⑤TSURUMI 子どもホスピス オープンDAY…年2回の開催(私たちの施設を広く一般の方へ公開する日。来館者の属性に制限は設けない)

4) クレジットカードの決済端末導入事業…目標数値:120ヶ所の導入

※クレジットカードの決済端末導入事業とは、飲食店やネット通販などのお買い物の際、カードを切る(決済する)端末の設置、もしくはネット上の決済画面の設定をCHPアカウントに変更する事により、その店舗でのクレジット売上の0.25~1%程度の手数料がTCH収益となり、毎月積みあがる。これまでの累計利益合計は¥18,515,398。ます。

5) 企業研修事業…目標数値:1社~5社(5万円 / 1人)

子どもや家族の1日を全力でサポートする事を目的とした研修事業。生命とは何か、社会課題とは何か、メンバーの日常をサポートする事で、企業人としての成長を促すプログラムを提供する。

6) 各種助成金の獲得…目標数値:500万

ベネッセこども基金、大学における研究事業原っぱエリアを中心とした活動(冒険遊び場・食べるお庭・ファーマーズマーケット)やセミパブリックエリアを使用した、子育て支援系セミナーへ等も想定。

7) 各種プロモーション系の取り組み

メンバー(利用者)1人1人の「物語」を伝え、想いを可視化する事で、社会における意義や意味を提示し、興味、関心の掘り起こしから、大きな共感の輪を生み出す為のティッピングポイントを探る。主に、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用し展開する。

6・その他事業

1) 遺族支援「ビリーブ」の活動の発展

ビリーブプランに基づき、事業内容の発展や運営面の改革案を検討を進める。

7・組織運営の取り組み

1) 理事会(年4回)・総会(定時総会1回)の開催

2) 経営等の進捗をはかる「執行部会議(仮称)」の開催

3) 開設前の事業の見直し

以上